

政策分野	001	生活環境	政策項目	001	ごみ処理	施策	001	ごみの減量化・資源化の推進	担当課	環境生活課環境政策グループ
番号	計画事業名							区分	事業開始年度	事業終了年度
001	中間処理（リサイクル）を行い、再資源化を推進します							継続	令和5年度	令和12年度

	指標項目	基準値(R3)	前期(R8) 目標値	後期(R12) 目標値	年度ごとの実績値				達成率	指標設定の考え方
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
活動指標	I 中間処理業務委託費等（単位：千円）	108,154	87,177	87,177	126,878	111,848	52,816	61%	I 中間処理業務にかかる経費（一部、その他ごみ収集・運搬・処理業務を含む）	
	II コンポスト等新規設置者累計（単位：件）	-	105	245	0	7	3	3%	II H4～H18コンポスト等設置補助件数：1,058件	
成果指標	I 資源物の資源化数量（単位：t）	1,586	1,312	1,220	1,152	973	469	36%	I 道央廃棄物処理組合「ごみ処理広域化基本計画」より（生ごみを資源換算はしない）	
	II 町民一人当たりの家庭ごみ排出量（単位：kg/日）	0.567	0.565	0.562	0.589	0.550	0.630	115%	II 道央廃棄物処理組合の人口推計（R8 10,418人・R12 9,687人）※R3算出根拠	

【担当課評価】

項目	事業把握
主な事業実績	プラスチック類、缶・びん・ペットボトル・紙類などの資源物について454 t を収集し、リサイクルセンターでの再分別後に容器包装リサイクル協会への出荷及び外部業者への売却を実施。燃やせるごみのうち、衣服類及び粗大ごみの選別作業を実施し、古布類、金属類等の資源物を適正に処理している。古布類（3.2 t）及び金属類（18 t）は業者へ有償にて売却。また、本年度より町内事業所により「加工されていない木類」を有償にて売却を行い、30 t を業者へ事業所に売却。生ごみ堆肥化容器等購入費補助金は4月より町広報で周知を行い、上期は3件の補助件数であった。
施策の分析 (目標達成・未達成に関する要因分析)	令和6年4月以降のごみ分別方法変更により最終処分場への埋立量は大きく減少することを見込んでいるが、再資源化できるごみの選別を徹底し、減容化を図っていく。そのためには町民による分別協力が必要不可欠であり、引き続き、啓発活動も実施していく。家庭用の生ごみ処理に関する補助周知は行ってきたが、補助件数が3件のため、周知が必要である
課題・問題点	資源物の再資源化については継続して実施していくため、引き続き、中間処理の効率的な処理や地域住民の理解と協力が必要となる。（資源物は燃やさない）生ごみ処理機器等補助制度についても、資源化の推進及び排出量の減容について取り組むことが重要となる。

今後の展開・方向性 (国・道の動向や住民ニーズ等も踏まえ、重点的・優先的に取り組む施策等)	令和6年4月よりごみ分別の変更を行ったが資源物の変更は行っていないことから、資源物の再資源化を継続するため、中間処理における選別作業が必要になり、住民に向けた適正な分別についての啓発活動及び外部業者による効率的な処理が重要である。 生ごみ処理機器等の補助制度については、多くの町民に利用してもらえよう周知していくことが必要と考えられる。
--	---

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価 (担当課長)	①計画通りに進める 資源物の適正処理の推進及び中間処理による再資源化については、継続的な呼び掛けが必要であり、引き続き、町広報などを活用した住民への情報発信を行うこと。特に、資源化の推進及び排出量の減容につながる生ごみ処理機器等補助制度については、積極的な情報提供に努めること。
2次評価 (副町長)	①計画通りに進める 一次評価のとおり。
外部評価	※評価対象外
最終評価 (町長)	①計画通りに進める 二次評価のとおり。

政策分野	001	生活環境	政策項目	001	ごみ処理	施策	001	ごみの減量化・資源化の推進	担当課	環境生活課環境政策グループ
番号	計画事業名							区分	事業開始年度	事業終了年度
002	ごみの正しい知識の普及啓発と協力体制づくりを進めます							充実	令和5年度	令和12年度

	指標項目	基準値(R3)	前期(R8) 目標値	後期(R12) 目標値	年度ごとの実績値				達成率	指標設定の考え方
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
活動指標	I 町民見学会、説明会の実施（単位：回）	3	6	6	41	7	2	33%	I 春・秋のごみ処理施設見学会の実施。R6より広域焼却施設の見学会を年2回実施。町内会・自治会や団体への説明会を年2回見込み	
	II 小中学生に対する教育活動の実施（単位：回）	1	4	4	1	1	1	25%	II 小学校各1回・中学校1回	
成果指標	I 排出ごみ適正率（炭にできるごみ）（単位：%）	77	85	90	82	95	0	0%	I・II・III例年実施しているごみ質調査結果より ※令和6より名称変更 炭にできる ⇒ 燃えるゴミ	
	II 排出ごみ適正率（炭にできないごみ）（単位：%）	90	92	95	75	100	0	0%	炭にできない ⇒ 燃えないごみ	
	III 排出ごみ適正率（プラスチック類）（単位：%）	92	93	95	79	90	0	0%		

【担当課評価】

項目	事業把握
主な事業実績	町民を対象としたごみ処理施設見学会を春に開催し、のべ11名の方に栗山町のごみ処理の現状及び適正な分別の啓発、令和6年4月より稼働となった広域焼却施設の見学を行った。また、栗山小学校4年生児童50名を対象にごみ処理施設での作業風景を見学してもらい、資源化するためには正しいごみの分別が重要となることなどを啓発した。
施策の分析 (目標達成・未達成に関する要因分析)	施設見学会の実施回数については計画通りに進められており、小中学生を対象とした教育活動については小学4年のみ1回となったため、ごみの分別等を理解してもらうため、土曜授業などの学校での説明も検討していかなければならない。 排出ごみの適正分別（ごみ質調査）については、ごみ分別方法の変更により生ごみが燃やせるごみに変更になったことから、冬季間に変更し、実施を予定している。
課題・問題点	令和6年4月より広域焼却施設が稼働したことから、栗山町のごみ処理についてさらに興味・関心を持ってもらうことが重要となる。 分別の変更による排出ごみの適正分別（ごみ質調査）の結果を説明会や町広報等でお知らせし、適正なごみの排出をしていただくよう継続して周知していく。

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価 (担当課長)	①計画通りに進める 令和6年4月からごみ分別の方法が変更となったが、1年を経過しても十分に認識されていないことから、引き続き、町民等への説明会や見学会の開催、町広報などを通じた町民への情報提供を積極的に行うこと。
2次評価 (副町長)	①計画通りに進める 一次評価のとおり。
外部評価	※評価対象外
最終評価 (町長)	①計画通りに進める 二次評価のとおり。

今後の展開・方向性 (国・道の動向や住民ニーズ等も踏まえ、重点的・優先的に取り組む施策等)	令和6年4月に広域焼却施設が稼働し、分別が変更となったことにより、まだ分別内容が認知されていない状況である。町民の疑問や興味に対し、説明会や見学会等で対応していくことが重要となり、町広報等による継続した周知も必要である。 ごみ分別変更により、資源物を除くごみはほぼ燃やせるごみとなり、再利用可能なプラマークのあるプラスチックや紙類など再資源化の取り組みについて継続的に啓発していく必要がある。
--	---

政策分野	001	生活環境	政策項目	001	ごみ処理	施策	002	ごみ処理体制の整備	担当課	環境生活課環境政策グループ
番号	計画事業名							区分	事業開始年度	事業終了年度
003	広域組合の共同処理（焼却・埋立）により、安定したごみ処理体制を構築します							充実	令和5年度	令和12年度

	指標項目	基準値(R3)	前期(R8)目標値	後期(R12)目標値	年度ごとの実績値				達成率	指標設定の考え方
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
活動指標	I 会議数（単位：回）	8	10	10	8	6	3		30%	I 焼却施設（連絡調整会議4回 広域施設検討部会4回）～R11広域による最終処分場検討（2回追加）
成果指標	I 焼却処理量（単位：t）	0	1,772	1,650	0	1,776	947		53%	I ごみ処理広域化基本計画（道央廃棄物処理組合策定）P66表の4-3-6より
	II 埋立処理量（単位：t）	314	0	0	435	370	209			II R11.4供給開始を予定している広域による最終処分場への搬入量（R3年度見込み314t） ※現状（R3）：R3実績

【担当課評価】

項目	事業把握
主な事業実績	連絡調整会議1回、広域施設検討部会2回実施した。 会議において施設検討部会では最終処分場の整備に向けた協議を行っている。 特に最終処分場の協議においては構成市町の現有施設の状況から供用開始を令和16年4月とすることとし、必要面積約7haの土地が必要とされ、構成市町での設置可能候補地を模索中である。
施策の分析 （目標達成・未達成に関する要因分析）	各種会議については関係市町及び組合の集まりにより協議が行われている。 道央廃棄物処理組合における最終処分場の整備については、供用開始を令和16年4月供給を目指し、候補地選定を実施中である。
課題・問題点	組合における最終処分場の整備については、供用開始を令和16年4月供給としているが、構成市町1箇所の候補地を出すこととして再協議しているところである。本町の候補地については、慎重な土地選定をしなければならぬ。

今後の展開・方向性 （国・道の動向や住民ニーズ等も踏まえ、重点的・優先的に取り組む施策等）	広域共同処理については、令和6年4月からの焼却処理、令和16年4月供給予定の最終処分場を予定しているが、本町の最終処分場については焼却灰を受け入れられない施設となっているため、引き続き、町外での処分が必要となり、関係市と引き続き協議を行っていくことが必要である。 また、広域の最終処分場については、候補地の選定及び本町の最終処分場の埋立量を鑑み、並行稼働や閉鎖も踏まえ一体的に検討していかなければならない。
--	--

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価 （担当課長）	①計画通りに進める 本町の最終処分場については焼却灰を受け入れられない施設であることから、処分にあたっては引き続き関係市と協議を行うとともに、他の方法についての情報収集及び検討を行うこと。 また、広域の最終処分場に係る候補地選定については慎重に行うとともに、本町の最終処分場の埋立量を鑑み、並行稼働や閉鎖も踏まえ一体的な検討を進めること。
2次評価 （副町長）	①計画通りに進める 一次評価のとおり。
外部評価	※評価対象外
最終評価 （町長）	①計画通りに進める 二次評価のとおり。

政策分野	001	生活環境	政策項目	001	ごみ処理	施策	002	ごみ処理体制の整備	担当課	環境生活課環境政策グループ
番号	計画事業名							区分	事業開始年度	事業終了年度
004	ごみ処理施設・設備など計画的な更新・修繕を行います。							充実	令和5年度	令和12年度

	指標項目	基準値(R3)	前期(R8) 目標値	後期(R12) 目標値	年度ごとの実績値				達成率	指標設定の考え方
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
活動指標	I 施設及び機器等の修繕・更新（単位：千円）	2,104	1,000	1,000	25,826	551	473		47%	I リサイクルセンター圧縮梱包機更新（R6）による計画修繕（定期点検）経費
	II 長期修繕計画の見直し（単位：回）	1	1	1	1	1	1		100%	II ごみ収集車にかかる車両更新・圧縮梱包機等長期修繕計画の見直し
成果指標	I 修繕件数（単位：件）	2	1	1	6	3	1		100%	I リサイクルセンター圧縮梱包機更新（R6）による計画修繕回数
	II 更新件数（単位：件）	0	2	4	1	0	0		0%	II ごみ収集車にかかる車両（パッカー車3台・2t車1台・軽トラック1台）・圧縮梱包機の更新

【担当課評価】

項目	事業把握
主な事業実績	リサイクルセンター機器の計画修繕については上期に実施済である。 リサイクルセンターの整備計画について、他の手法を内部で協議している状況である。（理事者説明予定）
施策の分析 （目標達成・未達成 に関する要因分析）	リサイクルセンターの整備計画について、内部協議している状況で、施設機器（圧縮梱包機）は施設の整備により更新を予定していたが、施設方針が決定していないため、更新機器も先送りとしている。また、機器更新に伴い、他の手法について検討・協議を行い、外部委託や焼却施設へ搬送するなど検討している状況である。本年度予定していたごみ収集車両の更新を予定していたが、年度内納品が困難なため、次年度更新することとした。
課題・問題点	リサイクルセンター整備計画については、一定の方針が必要であり、方針結果により機器類の更新等についても検討する必要がある。

今後の展開・方向性 （国・道の動向や住民ニーズ等も踏まえ、 重点的・優先的に取り組む施策等）	リサイクルセンター整備については、コスト面・作業効率面等から比較検討し、最適な方法を選定する。
--	---

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価 （担当課長）	①計画通りに進める リサイクルセンター整備に係る方針について、コスト面・作業効率面等から比較検討し、早急に協議を進めること。 リサイクルセンターの機器については、経費の節減や延命化を図るための計画的な修繕や保守点検を行うこと。
2次評価 （副町長）	①計画通りに進める 一次評価結果に加え、リサイクルセンターに関しては、関係者とも協議しながら、外部委託も含めた検討を進めること。
外部評価	※評価対象外
最終評価 （町長）	①計画通りに進める 二次評価のとおり。